

令和4年3月24日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

総務文教常任委員会委員長 若山 和幸

総務文教常任委員会報告書

令和4年3月2日本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条第1項の規定により報告する。

記

1 委員会開催日

令和4年3月11日、16日（2日間）

2 審査事件

議案第23号 幕別町公の施設の使用料等に関する条例

議案第24号 幕別町公の施設の使用料等に関する条例の制定等に伴う関係
条例の整備に関する条例

議案第25号 幕別町手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

3 審査の経過

審査にあたっては、会議規則第71条の規定に基づき、総務文教常任委員会、民生常任委員会、産業建設常任委員会の3委員会による連合審査会を開催し慎重に審査を行い、総務文教常任委員会において起立採決で結論をみた。

4 審査の結果

議案第23号、幕別町公の施設の使用料等に関する条例から、議案第25号、幕別町手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例までの3議件の原案を「可」とすべきものと決した。